

職員の懲戒処分について

令和4年7月27日
旭川市教育委員会

本日付で、関係職員の懲戒処分を行ったので発表します。

1 事案の概要

令和4年4月6日（水）午後4時35分頃、公用車を運転中に旭川市神楽の交差点において、相手方自転車と交差点内の横断歩道で衝突し、相手方に骨折のけがを負わせ、双方の車両を損傷し、違反点数8点の行政処分を受けたもの。

2 当該職員

学校教育部学務課 係長職 事務職員

3 処分の内容

戒告